

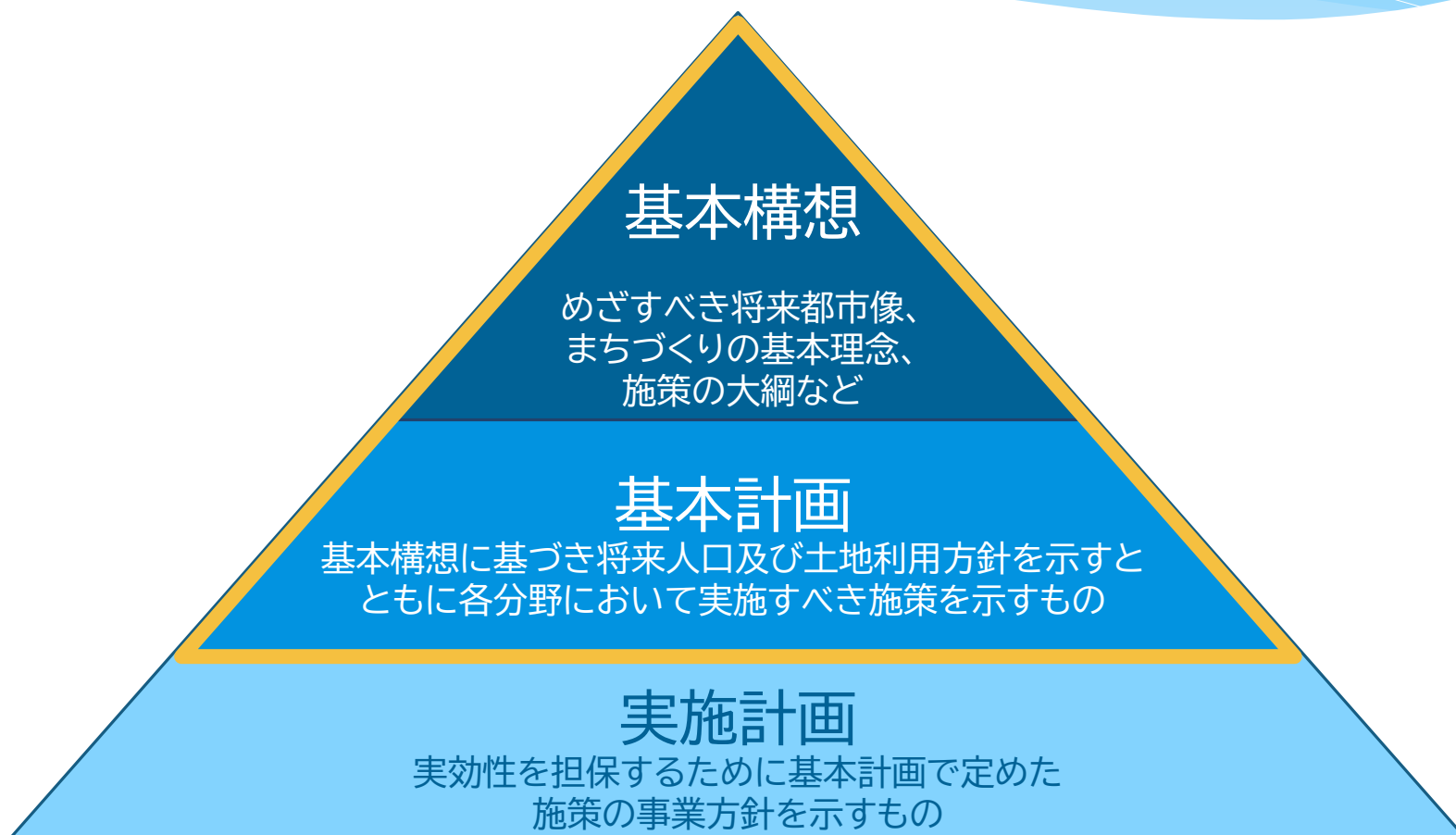
岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会資料

# 「総合計画」と 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」



# 1-1. 「総合計画」とは

日常の市民サービスをはじめとしたまちづくり全般の基本となる「市町村の最上位計画」であり、基本構想、基本計画、実施計画の三層構造となっている



# 1-2. 「総合計画」とは

現行の第4次岩倉市総合計画の構成は、次のとおり

## 第4次岩倉市総合計画の構成

### 基本構想

第1章 めざすべき市の姿

1 将来都市像

2 基本理念

第2章 まちづくりの基本目標と施策の大綱

### 基本計画

基本計画総論

第1章 将来人口

1 人口の動向

2 将来人口・世帯数

第2章 土地利用方針

**第3章 まちづくり戦略**

基本計画各論

基本施策、単位施策、個別施策、主要事業、  
基本成果指標、目標指標など

- 人口減少時代を見据えた都市経営・まちづくり戦略。
- 常に横断的な発想に立って施策事業を総合的かつ戦略的に進めるために念頭に置くべき考え方や指針として設定。
- 基本計画に掲載している個別施策（小施策）との対応関係についても提示。

## 2-1. 「まち・ひと・しごと 創生総合戦略」とは

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、**人口の減少**に歯止めをかけるとともに、**東京圏への人口の過度の集中を是正**し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために制定された「**まち・ひと・しごと創生法**（H26.11公布）」により、**国は策定が義務付けられ、都道府県・市町村は地方版総合戦略の策定が努力義務化**された。

これにより、**全国の都道府県・市町村**で平成27年度中に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。

岩倉市でも、市の最上位計画である「**総合計画**」との**整合を図るため**、「**人口減少と地方創生**」という側面から、基本目標と施策・事業等を定め、「**第4次岩倉市総合計画**」の基本計画総論の「**まちづくり戦略**」と**関連性**を持たせながら推進していく事業計画として位置づけ、「**岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略**」を策定した。

# 2-2. 「まち・ひと・しごと 創生総合戦略」とは

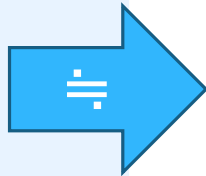
## 第4次岩倉市総合計画

### 基本構想

- 第1章 めざすべき市の姿
- 第2章 まちづくりの基本目標  
と施策の大綱

### 基本計画

- 基本計画総論
- 第1章 将来人口
- 第2章 土地利用方針
- 第3章 まちづくり戦略**
- 基本計画各論
- 基本施策、単位施策、  
個別施策、主要事業、  
基本成果指標、目標指標など



総合計画が既にある中で、新たに総合戦略を作ることになったため、国の示した総合戦略の視点のうち、「まちづくり戦略」に足りない「しごと」の視点を加味して策定した。

岩倉市まち・ひと・しごと創生  
総合戦略

### 3. 「総合計画」と「総合戦略」

第4次総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の比較・関係は、次のとおり

	第4次総合計画	まち・ひと・しごと創生総合戦略
目的	個性あふれる魅力的なまちづくりを進めるための指針	人口減少の克服と地方創生（総合計画の「 <u>まちづくり戦略</u> 」と関連する事業計画）
根拠法令	岩倉市自治基本条例第16条第1項	まち・ひと・しごと創生法第10条第1項
策定年度及び計画期間	2010年度（平成22年度） 2011年度～ <b>2020年度</b>	2015年度（平成27年度） 2015年度～ <b>2019年度</b>

※それぞれ別のものではあるが、相互に関係も深い。また、共通事項も多い。計画期間に1年ズレがあることで、策定作業も重複することは大きな課題。

# 4-1. 「第5次総合計画」と 「第2期総合戦略」

「第5次総合計画」と「第2期総合戦略」を一緒に検討し、「第4次総合計画」の「まちづくり戦略」を発展させて、「まちづくり戦略」≒「総合戦略」を  
「まちづくり戦略」 = 「総合戦略」 (一体的) に  
しようと考え、

総合計画策定に合わせて検討してきました。

# 4-2. 「第5次総合計画」と 「第2期総合戦略」

## 第5次岩倉市総合計画

### 基本構想

- 第1章 めざすべき市の姿
- 第2章 まちづくりの基本目標と施策の大綱

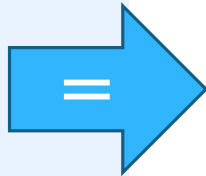
### 基本計画

#### 基本計画総論

- 第1章 将来人口
- 第2章 土地利用方針
- 第3章 まちづくり戦略**

#### 基本計画各論

基本施策、単位施策、個別施策、主要事業、基本成果指標、目標指標など



第1期総合戦略の計画期間を1年間延長して、総合計画と総合戦略を一体のものとして策定

第2期岩倉市まち・ひと・しごと  
創生総合戦略